

## 建築許可（事前）申請標準書類リスト

（建築基準法第 44 条第 1 項第 4 号関係）

※（ ）内書類については、公共用歩廊（道路上空通路）設置計画申請には不要

書類名	明示すべき事項等	様式
（許可申請書）	正本 1 部、副本 1 部、審査会用資料 15 部	①
設置計画申請書	正本 1 部、正本写し指示部数	②
許可申請（設置）理由書	既存建築物の経緯、アーケード又は道路上空通路の必要性、申請者名	
建築計画概要書	申請内容についての概要説明、規模、各階用途 （計画が大規模な場合に限る）	③
付近見取り図	1/2500 都市計画図（用途地域色分け、用途地域名、幹線道路等、方位記入）、申請地、目標物	③
公図写し	1/500 又は 1/600（法務局公図の写し原寸、申請地赤表示）	③
配置図	縮尺、方位、植栽、道路幅員、アーケード又は道路上空通路設置箇所、敷地利用形態	③
求積図	敷地面積、建築面積、延べ面積、面積表	③
平面図（各階）	縮尺、方位、間取り、各部屋の使用用途、主要部分寸法	③
2 面以上の立面図	縮尺、開口部の位置、高さの表示	③
構造図	縮尺、構造耐力上主要な部分の材料の種別及び寸法	③
（アーケード等連絡協議会の意見回答書）	アーケード等連絡協議会で出た意見に対する回答書について、関係部局ごとに了承を得られたもの	④
<b>バックデータ</b> ・道路上空通路の必要幅員、位置、本数算定根拠 ・その他必要と思われる資料		

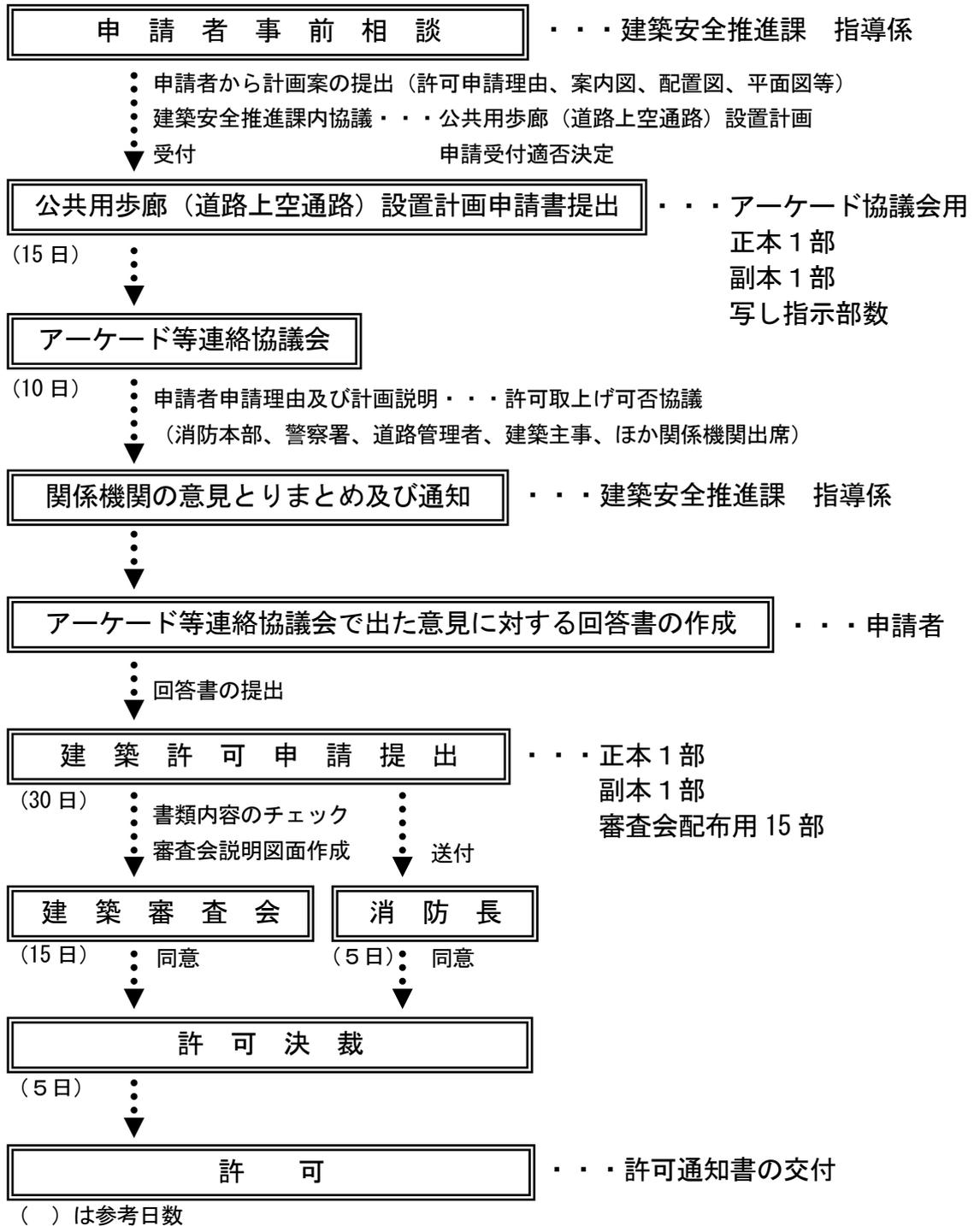
※図面についてはページを記入すること。

※付近見取り図、公図写し、写真の申請地部分を赤色で明示すること。

- ① 許可申請書・・・別記第 43 号様式（建築基準法施行規則第 10 条の 4 関係）
- ② 設置計画申請書・公共歩廊（道路上空通路）設置計画申請書
- ③ 図書の様式・・・様式第 16 号（静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係）
- ④ アーケード等連絡協議会で出た意見に対する回答書

# 建築許可申請標準フロー

建築基準法第44条第1項第4号の規定による公共用歩廊、道路上空通路の許可



※必要期間は計画案提出から概ね6ヶ月程度必要です。

※建築審査会は偶数月第3火曜日に開催します。(案件の締切りは開催前月の20日まで)  
ただし、審査案件のない場合は開催されません。